

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 500,000 円) ※ 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 500,000 円) ※ 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 500,000 円) ※ 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金	<u>100,000 円</u>
	活動 1 日あたり	<u>50,000 円</u>
	(または、活動 1 時間あたり	<u>5,000 円</u>
	※ 上記のうちどちらか高い方とする。	
	成功報酬	
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)	
	当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の	
		<u>30 % (または 500,000 円)</u>
	※ 上記のうちどちらか高い方とする。	
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)	
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の	
		<u>30 % (または 500,000 円)</u>
	※ 上記のうちどちらか高い方とする。	
	手数料負担者は 求人者 とします。	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 12-ユ-300752

事業所の名称及び所在地 株式会社 TOM
千葉県成田市土屋 2 9 6 番地 1